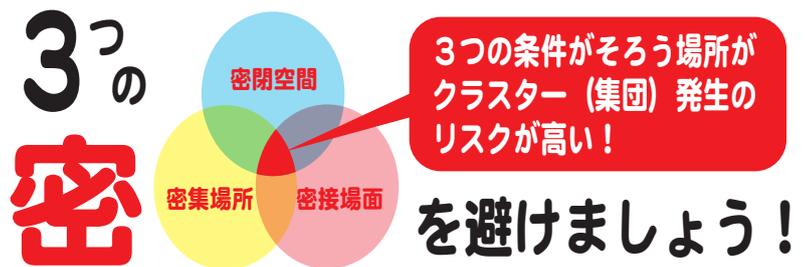


新型コロナウイルス感染症の情報、国・東京都の対策については、日々情報が更新されますので、テレビや新聞、インターネットでご確認ください。

町といたしましても、国・東京都の動向を注視し、町ホームページや防災行政無線での情報発信に努めます。



新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために

現在、世界中で感染が拡大している「新型コロナウイルス感染症」につきまして、4月7日に国から緊急事態宣言が発令され、東京都を含む7都府県が対象地域に指定されました。

これを受け、東京都知事から緊急事態措置が行われましたが、この内容は、都民皆さんへの徹底的な外出自粛、密閉・密集・密接の3つの「密」を避ける行動などであり、皆さんご自身を守るための行動であると同時に、家族、大切な人、そして社会を守るための行動でもあります。一方では、通院のための外出や食料品・医薬品などの生活必需品を購入するための外出は制限されず、生活必需品を販売する店舗への休業要請も行わないことから、この点は安心して買いだめについては厳に慎んでいただきたいとの内容でありますので、この趣旨を改めてご理解いただき、私からも町民の皆様には不要不急な外出を控えるようお願い申し上げます。

東京都内では、感染者数が日々増加しており、近隣の市でも既に感染者が報告されておりますので、奥多摩町も今後感染が蔓延するかどうかの瀬戸際に直面をしています。このため、当町では、4月7日午前9時に「奥多摩町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、情報の収集や発信、感染者への対応、感染拡大防止の強化を図る体制を整備いたしました。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、長期戦となります。少しでも油断をすると、たちまちウイルスが町全体に広がってしまいますので、町といたしましては、5月6日までの期間、引き続き公共施設等の利用を休止し、町主催のイベントは延期または中止としました。

また、これから本格的な観光シーズンを迎え、観光立町を標榜する奥多摩町としましては、多くのお客様をお迎えするところですが、ウイルスが持ち込まれることを防ぐ観点からも、東京都が休業要請を行う店舗や施設に該当する、町が設置した公設の施設に対して、5月6日までの休業を要請し、町外から来られる方々に対しても、外出を自粛していただく働きかけをしてまいります。

住民皆様には、「手洗い」や「うがい」、室内の換気をこまめに行い、密閉・密集・密接の3つの「密」を避けて自宅でお過ごしくださいますよう、心がけていただきたいと思います。

今後も皆様にはいろいろな面でご苦勞をおかけすることが出てまいります。当町をはじめ、都内の島しょを含む13の町村から、東京都へ対し、それぞれの町村への対応に関する緊急要望をさせていただいております。私は現在、この13の町村で組織する東京都町村会の会長を務めておりますので、町村会の役員の方々と一緒に、3月5日と4月7日の2回、小池都知事とのテレビ会議の場を設けていただき、「医療機関や学校等へのマスク・消毒液の配布」、「小・中学校休校に伴う小学生、中学生への支援」、「感染が拡大した場合への対応」、そして「町村に対する様々な財政支援」について、直接、小池都知事に要請をいたしました。

町といたしましても、小・中学校休校に伴う児童・生徒への支援や、事業者への支援、必要な財政支援を東京都等に要望し、必要に応じて予算措置を行い、住民皆様の生活を支援してまいります。

住民皆様の一人ひとりの行動が、多くの方の命を救う行動にもつながります。この苦難を乗り越えるためにも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

奥多摩町長 河村 文夫